

4月1日(月)から!!



## 女性相談・DV相談支援センター ～みらサポ～



配偶者や恋人などからの暴力の相談や、女性の抱えるさまざまな悩み（離婚、家庭内の不和、人間関係、性暴力被害など）に対し、相談支援を行う総合的な窓口です。配偶者暴力相談支援センターの機能も併せ持ち、DV被害者の相談事実証明書の発行や保護命令制度の手続きに関する支援も行います。相談日時や場所などは、広報つくばみらいの「各種無料相談」コーナー（今月号は38ページ）をご覧ください。

※ DV相談は性別を問わず受け付けます。

☎ 女性相談・DV相談支援センター～みらサポ～

(おやこ・まるまるサポートセンター内)

☎ 0297 - 38 - 5500

「つくばみらい市が組織を挙げて  
相談者のみらいを全力でサポート！」  
そんな思いから、みらサポは誕生しました。



「ほっとステーション・みらい ～女性のための相談室～」は3月末で終了となりますが、4月1日(月)からはみらサポでご相談いただけます。

4月1日(月)から!!



## 「ヤングケアラーコーディネーター」を配置します



ヤングケアラーの早期発見・支援のため、おやこ・まるまるサポートセンターにヤングケアラーコーディネーターを配置します。

ヤングケアラーコーディネーターは、学校などの関係機関と連携して、ヤングケアラーと思われるお子さんに対し、相談や支援を行い、適切な機関へとつなぐパイプ役となります。また、ヤングケアラーの認知度を上げるための周知啓発活動、社会資源の発掘や開発などを行います。

相談日時や場所などは、広報つくばみらいの「各種無料相談」コーナー（今月号は38ページ）をご覧ください。

### ヤングケアラーとは

本来大人が担うような家族の介護やケア、身の回りの世話などを日常的に行っている18歳未満のお子さんのことをいいます。

幼いころからその生活が当たり前で、自分自身がヤングケアラーという認識を持たないお子さんも少なくありません。

### ひとりで悩まない、悩ませないために

○大人の皆さんへ

子どもたちの生活の様子やちょっとした会話、地域活動を通じて「もしかしたらあの子はヤングケアラーかもしれない」と感じたときには、ご相談ください。

○子どもの皆さんへ

買い物、洗たくなどの家の手伝い、家族の看病、小さいきょうだいのお世話…。好きなこと・やりたいことができない、自分の時間が欲しいなど、家庭のこと、自分のことで気になることや悩みがあれば、ひとりで抱え込まないで、相談してください。一緒に考えていきましょう。

学校のことやお家のことなど、  
相談したいことがあったら  
ぜひ来てね！

